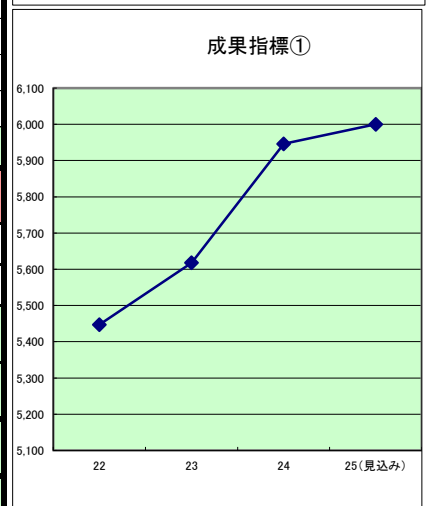
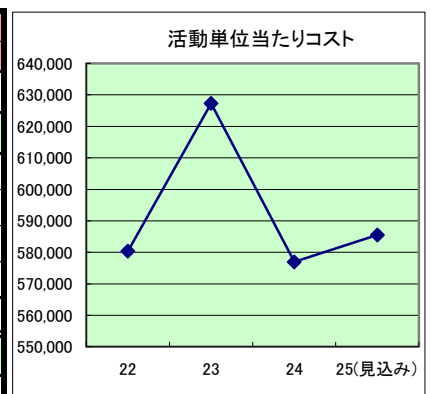


事務事業名		介護認定事務		会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	3	介護認定審査会費	
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築	目			
				事業			
関連する計画等				第5期羽曳野市高年者いきいき計画		作成部署	保健福祉部保険健康室高年介護課
				(連絡先)		072 - 958 - 1111 内線 1394	
事業の概要(目的・内容)		【対象】第1号被保険者・・・65歳以上でサービスの利用を希望する人・第2号被保険者・・・医療保険に加入している40歳以上65歳未満で老化が原因とされる病気(特定疾病)で介護が必要となりサービスの利用を希望する人【目的】法令に基づき、要支援・要介護状態を認定する【内容】要介護認定申請を受けて行う審査関係事務(認定調査、主治医意見書、審査判定等)・認定審査会運営にかかる事務・認定処分にかかる事務					
根拠法令等		介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・羽曳野市介護保険条例・羽曳野市介護保険条例施行規則・羽曳野市認定調査実施要綱・羽曳野市介護認定審査会運営要綱					
事業期間		☒ 10 年以上 ☐ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満 (平成 年度開始)					
事業開始時からの状況変化		介護保険制度創設以後、年々認定申請が増加している。					
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
		☒ 民間委託 ☐ その他		要介護認定調査業務			

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		64,109	60,027	61,859	57,970
人件費【2】 (千円)		45,000	45,360	46,605	40,395
職員数	正規職員	3.20 人	3.20 人	3.15 人	2.25 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	6.15 人	6.30 人	6.30 人	6.30 人
	臨時職員	4.00 人	4.00 人	4.80 人	4.80 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		109,109	105,387	108,464	98,365
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
	一般財源【B】 (千円)	109,109	105,387	108,464	98,365
活動指標 (事業の活動実績)【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 認定審査会開催数	単位 回	188	168	188	168
② 認定審査件数	件	6,285	5,776	5,848	5,900
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		580,367 円	627,304 円	576,936 円	585,506 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		580,367 円	627,304 円	576,936 円	585,506 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		924 円	900 円	931 円	847 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 3.4 %	2.9 %	▲ 9.3 %
※前年度比5 %以上変動している 要因(該当する場合のみ ☒) ※該当項目すべてに ☒		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	①	要介護認定者数(実人数)	人	5, 447	5, 618	5, 946
	(式又は説明)		目標	実績	達成率(%)	6, 000
	②				100. 0%	
	(式又は説明)		目標	実績	達成率(%)	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	法令に基づく事業
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	専門的能力のある人材の継続的な確保が効率性に繋がるものである。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	法令に基づく事業
	有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	法令に基づき適正な認定ができている。
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価			
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)			
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)			
	関係者の研修等質の向上を図り、より適正な認定実施に努める。			
行 革 本 部 評 価	総合評価		評価理由・意見	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止			